

誓約書

令和 年 月 日

(あて先) 屯田地区福祉のまち推進センター 本部長

申請者	住 所
	氏 名

車いすを利用するにあたり、下記事項の遵守を誓約します。

- 申請者及び利用者は、車いすの使用時、善良な管理者の注意をもって適切な管理を行います。
- 車いす貸出期間中の事故は、すべて申請者及び利用者の責任とします。
- 申請者及び利用者が車いすを紛失又は破損させた場合は、同規格の現品又は相当の対価をもって弁償します。
- 車いすを営利目的には使用しません。また、第三者への転貸は行いません。
- 車いすの返却にあたっては、座面やタイヤなどの清掃を行います。